

他県の中期目標の事例

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>前文</p> <p>これまでの役割</p> <p>現在求められている役割</p> <p>使命と責務</p> <p>厳しい経営状況</p> <p>法人設立までの経緯</p> <p>今後の方向性</p>	<p>これまでの役割</p> <p>法人移行の理由</p> <p>求められる姿勢</p> <p>「最大限の努力を期待する」</p>	<p>「基本的な役割」として記載</p> <p>これまでの経緯と役割</p> <p>現在の医療提供状況</p> <p>法人移行の経緯</p> <p>移行後の基本的な役割</p>

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>中期目標の期間</p> <p>平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>平成18年4月から平成22年3月までの4年間とする。</p>	<p>平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間とする。</p>

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な方向性 ・5病院の基本的な機能（表） ・高度専門医療の提供及び医療水準の向上 高度専門医療の充実（体制整備、機器の計画的な更新・整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療事業 質の高い医療の提供 （政策医療の適切な実施、標準化とクリニカルパス、EBM、病診・病連携、 	<p>1 県内精神科医療の中核病院としての役割の発揮</p> <p>政策的医療の推進 （精神科救急、医療観察法など）</p> <p>県内精神科医療水準の向上 （従事者の資質向上、関係機関への助言）</p>

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>(つづき)</p> <p>優れた医療スタッフの確保 医療サービスの効果的な提供 (病床利用率・紹介率向上、クリニカルパス適用推進) 府の医療施策推進における役割の発揮 (災害医療、精神・結核医療、調査研究推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者・府民サービスの一層の向上 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等 院内環境の快適性向上(清潔、プライバシー) 患者の利便性向上 (クレジット払、コンビニ払) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組 ・より安心して信頼できる質の高い医療の提供 医療安全対策の徹底(院内感染、医療事故) より質の高い医療の提供(EBM) 患者中心の医療の実践 (インフォームドコンセント、セカンドオピニオン) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス) 電子カルテシステムの導入 (5病院すべてには導入されていなかったため) 	<p>(つづき)</p> <p>地域医療支援病院の承認 小児救急医療、病院機能評価) 患者の視点に立った医療の提供 (セカンドオピニオン) 患者が安心できる医療の提供 (医療倫理、医療安全(抽象的))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成育支援事業 患者や家族のQOL、アメニティの向上 心のケア 保健・福祉・教育機関との連携 (早期退院と退院後のケア) ・臨床研修事業 科学的根拠となるデータの収集とエビデンスの形成 質の高い治験の推進 ・教育研修事業 他の臨床研修病院との連携 研修医、レジデントの受入増 ・災害時における活動 	<p>(つづき)</p> <p>県民の精神保健医療福祉の向上 (県民への普及啓発) 災害対策への協力</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 患者や家族の視点に立った医療の提供 患者権利に配慮した医療の提供 (法令順守、環境整備) 患者・家族の満足度の向上 (意見・要望の把握) 診療情報の適正管理と開示の推進 (信頼関係の構築) 3 医療の質及び安全の確保 医療水準の維持・向上 (スタッフの確保、養成) 医療安全対策の徹底 (医療事故の防止) 医療の質、安全対策の検証 (病院機能評価) 4 患者の社会参加へ向けての取組みの強化

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p>(つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府域の医療水準の向上への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 地域医療への貢献 <ul style="list-style-type: none"> (連携体制、機器共同利用、開放病床、医療機関や研修会への医師派遣) 教育研修の推進 <ul style="list-style-type: none"> (研修医・レジデント受入、Ns実習) 府民への保健医療情報の提供・発信 <ul style="list-style-type: none"> (HP等での情報提供、公開講座) 		

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
<p><u>業務運営の改善及び効率化に関する事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> (効率的・効果的な運営管理体制の構築 目標達成に向けて自立的に取り組めるしくみ) ・ 効率的・効果的な業務運営 <ul style="list-style-type: none"> 事務部門の再構築 <ul style="list-style-type: none"> (IT、アウトソーシング、委託費節減も) 診療体制・人員配置の弾力的運用 <ul style="list-style-type: none"> (多様な専門職、常勤以外の雇用制度) 職員の職務能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> (教育研修システム、キャリアパス) 人事評価システムの導入 業績・能力を反映した給与制度 <ul style="list-style-type: none"> (職務給・能率給の原則) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な業務運営体制の確立 ・ 業務運営の見直しや効率化による収支改善 <ul style="list-style-type: none"> 医療資源の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> (利用率、稼働率向上) 業務運営コストの節減等 <ul style="list-style-type: none"> (購入方法の見直し、業務委託の活用、 人件費+委託費の対医業収益比の抑制) 財務分析の実施 外部評価の活用等 <ul style="list-style-type: none"> 評価委員会の評価を業務改善に適切に反映 	<ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 2 業務内容の見直しによる収支改善

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
(つづき) 多様な契約手法の活用 (SPD、複合契約、複数年契約) 予算執行の弾力化等 (弾力的な会計制度、目標設定と評価) 収入の確保と費用の節減 (利用率向上、単価アップ、経費節減)		

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
財務内容の改善に関する事項 財務内容の改善 資金収支の改善 不良債務の確実な解消	「業務運営の改善及び効率化に関する事項」で 定めた事項に配慮した予算の作成と適切な実施 経常収支比率100%	「業務運営の改善及び効率化に関する事項」で 定めた事項」の徹底による財務内容の充実

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
その他業務運営に関する重要事項 1 病院の施設整備の推進 建替えによる再編整備の計画的な推進 (精神医療センター、成人病センター) 2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合	1 人事に関する計画 医師等医療従事者の適切な配置 必要な人材の育成や能力開発、職員の業務を適切に評価し、透明性・公平性を確保することができるシステムの確立 2 職員の就労環境の整備 職員の満足度調査やメンタルヘルスケア 必要な就労環境の整備	1 施設及び医療機器の整備に関する計画 整備の適切な実施 2 人事に関する計画 医療従事者の適正配置 職員の業務能力を的確に反映した人事管理 3 職員の就労環境の整備 職員のメンタルヘルスケア

大阪府立病院機構	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター
	(つづき) 3 医療機器・施設整備に関する事項 4 法人が負担する債務の償還に関する事項 移行前債務の償還の確実な実施	